

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約前公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第130条の2第2号の規定により公表する。

平成26年3月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 随意契約する内容

(1) 調達役務名

石川県立鶴来高等学校巡回業務委託

(2) 調達役務

校舎内の見回り(施錠確認等)及び火災等の防止

| | | |
|--------|------------------|------------------|
| 4月 | (平日 18:00~19:30) | (休日 15:30~17:00) |
| 5~10月 | (平日 18:00~20:00) | (休日 15:30~17:00) |
| 11~3月 | (平日 18:00~19:30) | (休日 15:30~17:00) |
| 12月29日 | 15:30~17:00 | |

(3) 履行期間

平成26年4月1日(火) ~ 平成27年3月31日(火)

(4) 発注所属及び納入場所

住 所: 白山市月橋町710番地

所 属: 県立鶴来高校

連絡先: TEL 076-272-0044 FAX 076-273-5209

2 契約相手方の選定基準

石川県内に所在すること。

高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであること。

3 契約相手方の決定方法

(1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。

(2) 見積書の提出が1施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成26年3月28日(金) 午前11時

(2) 提出先

住 所: 白山市月橋町710番地

所 属: 県立鶴来高校

連絡先: TEL 076-272-0044 FAX 076-273-5209